

# 滋賀県保健医療計画の改定について

# 現行計画における基本的な考え方

## 【基本理念】

部局全体理念・・・県民一人ひとりが輝ける健やかな滋賀の実現

計画基本理念・・・健康的な生活を送るための「医療福祉」の推進と地域包括ケアシステムの深化

## 【目指す姿】

- 1 県民一人ひとりがそれぞれの地域で自分らしく健康的に暮らしている
- 2 高度・専門医療の充実により、効果的な医療サービスが提供されている
- 3 医療機能の分化・連携が図られ、その人に応じた医療サービスが提供されている
- 4 高度急性期から在宅医療・介護、そして看取りまで切れ目なくサービスが提供されている
- 5 これらのサービスの提供を支える地域の医療福祉の体制が整備されている

## 【基本的な施策の方向性・重点事項】

### (1) 県民の健康寿命の延伸と社会参加の推進

- ア 子どもから現役世代、高齢者まで生涯を通じた予防・健康づくり・社会参加の推進
- イ 県民の主体的な取組の促進
- ウ 企業における健康づくり対策の推進

### (2) 高度・専門医療の提供体制の充実

- ア 5疾病・5事業・在宅医療・認知症・リハビリテーションの提供体制の確保充実
- イ 医療機能の分化・連携の促進

### (3) 医療と介護の一層の連携

- ア その人の生活を中心に据えた連携体制の構築
- イ 地域を支える医療福祉・在宅看取りの推進
- ウ 医療と介護の提供体制における整合性の確保
- エ 小児在宅医療の充実
- オ 精神疾患を持つ人の地域移行・定着のための支援

### (4) サービスを支える人材の確保養成

- ア 多様なニーズに対応できる人材の確保・養成
- イ 保健・医療・介護・福祉が一体となった多職種連携の促進

### (5) DXの推進による情報提供と共有

- ア 県民が主体的に選択するための情報提供
- イ サービス提供者間や、提供者と受け手の間での情報共有
- ウ ICT・データの活用

# 滋賀県保健医療計画改定にかかる基本的な考え方(案)

## 基本理念

### 【現行計画】

部局全体理念・・・県民一人ひとりが輝ける健やかな滋賀の実現

計画基本理念・・・健康的な生活を送るための「医療福祉」の推進と地域包括ケアシステムの深化



### 【次期計画(案)】

部局全体理念・・・誰もが自分らしく幸せを感じられる「健康しが」の実現

計画基本理念・・・誰もが自分らしく健康的な生活を送るための「医療福祉」の推進

過去から本県の方針として引き継がれている考え方であり、保健医療計画において最も大事である保健・医療・福祉が一体となって生活を支える「医療福祉」の推進を継続するとともに、それぞれが望む形で自分らしく健康的な生活が送れることを目指す。

# 滋賀県保健医療計画改定にかかる基本的な考え方(案)

## 目指す姿

### 【現行計画】

- 1 県民一人ひとりがそれぞれの地域で自分らしく健康的に暮らしている
- 2 高度・専門医療の充実により、効果的な医療サービスが提供されている
- 3 医療機能の分化・連携が図られ、その人に応じた医療サービスが提供されている
- 4 高度急性期から在宅医療・介護、そして看取りまで切れ目なくサービスが提供されている
- 5 これらのサービスの提供を支える地域の医療福祉の体制が整備されている



### 【次期計画(案)】

- 1 誰もがどこでも安心して必要な医療を受けられることができる
- 2 生まれる前から見取りまで、切れ目なく医療福祉サービスを受けられることができる
- 3 医療福祉にかかわる人材が充実し、地域における体制が整備されている

誰もが自分らしく健康的な生活を送ることにつながる「医療福祉」を推進する上では、県内どこにいてもその人にとって必要な医療を提供できる体制および生涯を通じて切れ目ない医療福祉サービスを提供できる体制を整備するとともにそれらを提供する人材を充実させることを目指す姿とする。

# 滋賀県保健医療計画改定にかかる基本的な考え方(案)

## 基本的な施策の方向性

### 【現行計画】

- 1 県民の健康寿命の延伸と社会参加の推進
- 2 高度・専門医療の提供体制の充実
- 3 医療と介護の一層の連携
- 4 サービスを支える人材の確保養成
- 5 DXの推進による情報提供と共有



### 【次期計画（案）】

- 1 健康寿命の延伸に向けた主体的な健康増進とそれらを支えるまちづくりの推進
- 2 新興感染症にも対応できる持続可能な高度・専門医療の提供体制の充実
- 3 地域完結を目指した医療機能の分化・連携および地域偏在の解消
- 4 生涯を通じた切れ目ない支援を目指した医療福祉の一層の連携
- 5 医療福祉を支える人材の確保・育成・定着
- 6 医療福祉の効率化や連携強化、健康増進に向けたDXの推進

# 滋賀県保健医療計画改定にかかる基本的な考え方(案)まとめ

## 【基本理念】

部局全体理念・・・誰もが自分らしく幸せを感じられる「健康しが」の実現

計画基本理念・・・誰もが自分らしく健康的な生活を送るための「医療福祉」の推進

## 【目指す姿】

- 1 誰もがどこでも安心して必要な医療を受けることができる
- 2 生まれる前から見取りまで、切れ目なく医療福祉サービスを受けることができる
- 3 医療福祉にかかわる人材が充実し、地域における体制が整備されている

## 【基本的な施策の方向性】

- (1) 健康寿命の延伸に向けた主体的な健康増進とそれらを支えるまちづくりの推進
- (2) 新興感染症にも対応できる持続可能な高度・専門医療の提供体制の充実
- (3) 地域完結を目指した医療機能の分化・連携および地域偏在の解消
- (4) 生涯を通じた切れ目ない支援を目指した医療福祉の一層の連携
- (5) 医療福祉を支える人材の確保・育成・定着
- (6) 医療福祉の効率化や連携強化、健康増進に向けたDXの推進

# 滋賀県保健医療計画 構成(案)

## 第1部 総論

- 第1章 計画に関する基本事項
- 第2章 保健医療環境の概況
- 第3章 基本理念
- 第4章 保健医療圏
- 第5章 基準病床数

## 第2部 健康づくりの推進

- 第1章 健康づくりと疾病予防・介護予防の推進

## 第3部 総合的な医療福祉提供体制の整備

- 第1章 医療福祉提供体制のあり方
- 第2章 地域医療構想
- 第3章 疾病・事業ごとの医療福祉体制
  - 5疾病（がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病、精神疾患）
  - 6事業（救急医療、災害医療、小児医療、周産期医療、へき地医療、**新興感染症**）
  - 在宅医療
  - その他の疾患（認知症、慢性腎臓病、難病、アレルギー疾患、感染症 など）
  - 臓器移植・骨髄移植、リハビリテーション、障害保健医療福祉、薬事保健衛生

## (第3部 総合的な医療福祉提供体制の整備)

- 第4章 健康危機管理の充実
  - 1 健康危機管理体制
  - 2 感染症
  - 3 毒物劇物
  - 4 食の安全
- 第5章 安全、安心な医療福祉サービスの提供
  - 1 医療安全対策の推進
  - 2 医療機能情報公開の推進
  - 3 医療情報化の推進
- 第6章 患者・利用者を支える人材確保・養成
  - 医師（滋賀県医師確保計画）
  - 歯科医師、薬剤師、保健師・助産師・看護師・准看護師
  - 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士
  - 歯科衛生士・歯科技工士
  - 精神保健福祉士
  - 介護サービス従事者 など
- 第7章 外来医療に関する機能提供体制の確保（滋賀県外来医療計画）

## 第4部 計画の推進

- 第1章 推進体制および評価
  - 1 推進体制と役割
  - 2 進行管理と評価

# 保健医療計画本体における各計画の取り扱いについて

## 1. 地域医療構想・医師確保計画・外来医療計画

保健医療計画の一部として、別途策定している上記の3計画については、計画本体に全文を盛り込まず別冊として作成し、本体における取り扱いとしては、別途策定していることを説明する一文のみとする。

※ 今年度改定を行うのは、医師確保計画および外来医療計画

## 2. 政策的に関連の深い他の計画

他の計画等に定める内容が、医療計画に定める内容と重複する場合には、医療計画とそれらの計画を一体のものとして策定することも可能とされたため、次の分野については、各個別計画に医療計画で記載すべき内容を盛り込んだうえで、医療計画本体への記載を簡素化する。



# 政策的に関連の深い他の計画の取り扱いについて

## 医療計画への記載を簡素化する分野

### 【分野名】

### 【関連計画】

健康づくり

(健康いきいき21－健康しが推進プラン)

がん

(滋賀県がん対策推進計画)

脳卒中

(滋賀県循環器病対策推進計画)

心筋梗塞等の心血管疾患

(滋賀県循環器病対策推進計画)

新興感染症

(滋賀県感染症予防計画)

## 医療計画本体に記載する内容

分野目標、取組の方向性、数値目標、ロジックモデル



本文については、関連する個別計画に記載

## 計画策定の手続きについて

5疾病・6事業に係る部分については、他の計画における該当部分に関する内容についても当審議会にて審議